

平成29年度第2回愛知県教科用図書選定審議会 会議録（概要）

平成29年5月31日（水）  
午後2時開始～午後3時15分終了  
愛知県自治センター12階E会議室

1 出席委員氏名

|      |                |       |       |       |       |
|------|----------------|-------|-------|-------|-------|
| 1号委員 | 野田紀世子<br>水谷 紘子 | 市川 裕一 | 澤寄美保子 | 櫻井まゆみ | 青木 貴之 |
| 2号委員 | 長屋 勝彦<br>藤井 昌也 | 小川 典子 | 豊田 彬子 | 浅野 薫史 | 保科 克之 |
| 3号委員 | 坂柳 恒夫<br>寺西 一恵 | 高瀬 正一 | 大原 榮子 | 平岡 将暢 | 近藤 順子 |

2 欠席委員氏名

|      |       |
|------|-------|
| 1号委員 | 吉田 真  |
| 2号委員 | 廣中 達憲 |

3 出席職員職氏名

|                |       |
|----------------|-------|
| 愛知県教育委員会学習教育部長 | 荻原 哲哉 |
| 特別支援教育課長       | 北島 淳  |
| 義務教育課長         | 柵木 智幸 |
| 特別支援教育課主幹      | 小林 紀彦 |
| 義務教育課主幹        | 伊藤 克仁 |
| 特別支援教育課課長補佐    | 伊藤 徹  |
| 義務教育課課長補佐      | 渡辺 孝雄 |
| 義務教育課課長補佐      | 伊藤 孝明 |
| 特別支援教育課主査      | 神本 聰  |
| 義務教育課主査        | 西村 剛志 |
| 義務教育課主査        | 兼子 明  |
| 義務教育課主席指導主事    | 加藤 広也 |
| 義務教育課主席指導主事    | 山田 昌弘 |
| 特別支援教育課指導主事    | 村松 加苗 |
| 義務教育課指導主事      | 川地 正晃 |
| 義務教育課指導主事      | 杉浦 和明 |

4 欠席職員職氏名

なし

5 会議に付した事項

- (1) 平成30年度使用小学校「特別の教科 道徳」用教科書選定資料（案）
- (2) 平成30年度使用一般図書選定資料（案）

## 6 議事の経過

### (1) 報告事項

ア 平成30年度使用義務教育諸学校教科用図書採択基準について

(会長)

それでは、議事に移ります。最初に、報告事項について事務局よりお願いします。

(義務教育課長)

お手元の要項4ページをお開きください。平成30年度使用義務教育諸学校教科用図書採択基準でございます。この採択基準につきましては、第1回の審議会におきまして、御審議いただいた後、去る5月11日に行われました県教育委員会会議において承認されました。その後、直ちに市町村教育委員会等に通知しましたので御報告申し上げます。

### (2) 協議

ア 平成30年度使用小学校「特別の教科 道徳」用教科書選定資料(案)について

(会長)

次に協議事項に入ります。最初に事務局から説明をお願いします。

(義務教育課主査)

平成30年度使用小学校「特別の教科 道徳」用教科書選定資料(案)について、作成の経過の概要について説明いたします。お手元の平成30年度使用小学校「特別の教科 道徳」用教科書選定資料(案)を御覧ください。この選定資料(案)は、去る5月10・11日、県内全域から道徳に造詣の深い先生方と義務教育課の指導主事、合計24名の方に調査員として集まっていただき、各教科書の特徴とよさをまとめ、作成いたしました。

来年度から使用できる小学校「特別の教科 道徳」用教科書については、お手元の小学校用教科書目録に登載されておりますように、8発行者、66点であります。今回の選定資料(案)作成に当たっては、これまで他教科において作成してまいりました選定資料を参考にして、お手元にあります教科書目録に登載された教科書の見本本と照らし合わせながら、選定資料(案)の1ページに掲げました観点・着眼点に従って、調査員が調査研究をしてまとめました。また、教科書発行者から発行されております教科書編修趣意書も参考にいたしました。このような経緯をもって、選定資料(案)を作成いたしました。後ほど、詳細について具体的に説明させていただいた上で、検討部会において御審議いただきます。

なお、本日御審議の上、御承認をいただければ、教育委員会会議で報告を行った後、直ちに印刷して、各地区採択協議会及び各市町村教育委員会等に届ける予定でございます。以上です。

イ 平成30年度使用一般図書選定資料(案)について

(特別支援教育課指導主事)

続きまして、平成30年度使用一般図書選定資料(案)について説明いたします。この5月9日、10日の両日、「一般図書選定資料」の(案)を作成するための調査研究会を、愛知県総合教育センターを会場として行いました。「愛知県教科用図書選定審議会規則」に基づく調査員は、特別支援学校教諭、名古屋市教育委員会指導室指導主事、県総合教育センター研究指導主事及び愛知県教育委員会特別支援教育課指導主事からなる計34人です。

お手元の資料「平成30年度使用一般図書選定資料(案)」が、調査研究会で検討し作成された資料です。「2 調査研究の内容等」であります。参考資料として配付しましたこちらの文部科学省の「平成30年度用一般図書一覧」に登載されております図書等328点につきまして、1ページ上段2(1)にあります三つの観点で調査研究を行いました。その

下(2)程度と範囲につきましては、『特別支援学校学習指導要領解説 一総則等編』の知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科の段階による各部の内容構成に記載されている段階1から6(小学部3段階、中学部1段階、高等部2段階)に基づきました。

これらのことを踏まえ、選んだ図書は、1ページ下の3にありますように、328点のうち88点であります。今年度新たに選定としたのは、文部科学省一般図書一覧に登録されている図書から、新規に登録された図書を含めた、合計6点でございます。なお、資料の1ページ中ほどにあります「(参考)」は、特別支援学校知的障害者用の教科書の一覧でございます。これがその教科書でありまして、国語、算数・数学、音楽の3教科があり、それぞれに☆1から☆4までの段階ごとに作成されています。文部科学省の著作教科書はこれ以外には視覚障害者用、聴覚障害者用の著作教科書があります。

あとの部会では、委員の皆様方に、選定しました図書、あるいは不選定にしました図書について、一部、図書の実物をお示しして説明させていただきます。以上です。

(会長)

ありがとうございました。それでは、この後の選定資料の検討方法ですが、事務局案により進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(全委員)

異議なし

(会長)

特に御異議がないようですので、事務局の提案をお願いします。

(義務教育課主査)

大きく四つの流れを考えております。まず、委員の皆様には教科書や一般図書を手にとって見ていただく時間を20分ほどとりたいと思います。次に、お手元の選定資料(案)について事務局担当が具体的に説明いたします。その後、7ページの資料6「選定資料検討部会編成(案)」の表にございますように、六つの部会に分かれて選定資料を検討いただきます。最後に、全体会にて各部会より御報告いただきたいと思います。以上の方法を提案いたします。

(会長)

ただいま御提案いただいた方法でよろしいでしょうか。

(全委員)

賛成

(会長)

では、始めに教科書や一般図書を見る時間を20分ほどとりたいと思います。指定された班の場所に、2セットずつございますので自由に御覧ください。

#### — 教科書や一般図書の閲覧 —

(会長)

一旦、自席にお戻りください。ここで、事務局から選定資料に関する説明をしていただきます。

(義務教育課主査)

選定資料(案)作成の経緯につきましては先ほど説明させていただきましたので、私から

は選定資料（案）の内容につきましてももう少し詳しく説明させていただきます。

お手元の、平成30年度使用小学校「特別の教科 道徳」用教科書選定資料（案）の表紙裏を御覧ください。ここには、「教科書選定の基本的な考え方」として、「学習指導要領の目標に一致していること」「あいちの教育の基本理念に照らして適切な事項が示されていること」「学習指導要領解説における改善のポイントを取り上げていること」の3点を共通項目として掲載しております。こうした考え方に基づいて具体的に設定したものが、1ページにお示しいたしました「教科書選定の観点・着眼点」です。この観点・着眼点から調査研究を行い、まとめたものが2ページからの内容となります。

まず、観点1については、学習指導要領との関連に係る着眼点から捉えた各教科書の特徴や長所を文章で書き表しました。以降の観点も同様でございますが、調査研究員は、各教科書の善しあしを見定めたわけではなく、あくまでも、教科ごとの特徴・長所について調査研究し、文章表記しております。観点1につきましては、学習指導要領の趣旨を踏まえ、効果的に編集されているか、教科書全体を大きく捉え、その効果的だと思われる特徴について、一つは「内容」の面、もう一つは「指導法」の面を意識して各者2文ずつにまとめました。

観点2についても、お手元に配付してあります「あいちの教育ビジョン2020」との関連について、同様に文章表現としました。具体的には、基本的な視点である「自らを高めること」「社会の役に立つこと」と五つの人間像にどのようにつながるのか、観点1と同様に、一つは「内容」の面、もう一つは「指導法」の面を意識して各者2文ずつにまとめました。

観点3の（1）「内容の選択」について、「四つの視点の教材数」としては、1年生は年間授業時間数の34時間分、他の学年は35時間で取り扱う教材について、学習指導要領で示されている四つの視点からそれぞれの教材数を数えて一覧にしました。そして、「ア」として、各教科書における教材の配列や選択について、その特徴・長所を文書表記し、「イ」としましては、現代的な課題を題材とした教材が扱われているのか、生命の尊厳、自然、伝統と文化、先人の伝記、いじめ等の題材数を数え、特徴について分析し、一つは全体的特徴として、もう一つはより具体的な特徴として2文にまとめました。

観点3の（2）「内容の程度」では、ア、イ、ウそれぞれの着眼点から内容について捉えた特徴・長所について各着眼点に一文ずつ文章表記をしました。特に現代的な課題である「いじめ」問題の取扱いについては、イの着眼点を中心にその特徴を述べてあります。（3）「内容の構成」では、ア、イ、ウそれぞれの着眼点から内容の構成について捉えた特徴・長所について文章表記をしました。特に着眼点イの言語活動、及び問題解決的な学習などの多様な学習への対応については、それぞれの教科書で様々な工夫が凝らされているところであることから、イについては二つずつ文章で示しました。

観点4、5については、それぞれの着眼点から判断して、適しているかどうかを示すとともに、各教科書における、より特徴的な項目を一つずつ選んで文章表現しました。特に観点4、5におきましては、各教科書の本文だけではなく、目次や巻末等に示されている資料や、本冊と別とじの別冊などについてその特徴を述べました。13ページには、教科書目録に合わせて、教科書発行者・書名一覧を掲載してあります。

以上、説明申し上げましたように選定資料を作成いたしました。この後の検討部会で、御審議いただきます。なお、各部会に教育委員会の指導主事がつきましますので、観点につきましても御質問がある場合は、お尋ねください。

（会長）

それでは、資料（後掲）にお示した小グループで検討したいと思います。各部会の席へ

移動していただき、担当指導主事の方も入っていただいて御検討をお願いいたします。各  
部会45分を目途にお願いいたします。なお、全体会で御報告いただく方は、各部会で相談  
の上、お決めいただきたいと思ひます。

— 各部会の座席に移動 —

<検討部会>

① 道徳A部会

(保科委員)

観点1について、御意見をお願いしたい。

(水谷委員)

発行者によって、それぞれ取り扱っていることがきちんと掲載されていることが分かった。  
問題解決的な特徴はどの発行者にも掲載されている。

(寺西委員)

低学年と比較すると、高学年になると国語的な文書が多くなる傾向があると感じた。

(保科委員)

子供たちがいろいろと考えて、議論ができるような工夫をどの会社も取り入れているのだ  
と思う。多面的・多角的に考えて議論を引き出すということを意識して作られている。

(保科委員)

観点4についてお願いしたい。

(水谷委員)

写真とかイラストはとても分かりやすい。教員が授業を進める上で参考になることも書か  
れている。

(寺西委員)

別冊の資料があるのは、とてもよいと思う。自分の考えや気持ちを書いておけるのは、保  
護者としても、子供の考えがはっきり分かってよい。

(保科委員)

どの発行者も文章だけでなく、写真やイラストを効果的に使っている。東日本大震災の写  
真から考えさせるものもあり、よく工夫されていると感じた。

(保科委員)

東京書籍の「各教科とつながる」という表記が分かりにくい。どこのことを言っているの  
か。

(義務教育課指導主事)

マークでは示されていると思う。他により表現があれば、この場で検討していただきたい。

(水谷委員)

それなら、分かった。

(水谷委員)

教育出版の「体験的な学習ができる教材」という部分の掲載が少なかったがよいのか。

(義務教育課指導主事)

他の発行者との比較で見ると、どうか。

(保科委員)

他の発行者にないということなら、その表記でもよいのではないか。

(水谷委員)

もう少しあってもよいが、確かに特徴は捉えていると思う。

(義務教育課指導主事)

東京書籍の表記に「巻頭に」と書いてあるが、1年生は巻頭ではないことが分かった。御審議をお願いしたい。

(保科委員)

全学年でなければ、誤解を生まないように削除する方向でいきたい。

## ② 道徳B部会

(長屋委員)

どの内容もよくまとめられている。

(高瀬委員)

あいちの教育の基本理念の特徴がよく出ている教科書が選定されるのか。

(義務教育課主席指導主事)

選定資料の観点、着眼点の一つである。

(長屋委員)

実際に、地区の採択委員も、これらの観点、着眼点を踏まえて検討することになる。

(高瀬委員)

一冊のものと同冊形式のものがある。どちらが使用しやすいのか。

(長屋委員)

どれもランドセルに入りやすいもの。工夫されている。

(野田委員)

1年生の「あいさつ」の内容について、各教科書発行者の問いかけに特徴が出ている。どういう授業をすると、考える道徳になっていくのか、かなり悩む。

(高瀬委員)

先生のやりやすい教科書がよいが、それも先生によって様々であろう。

(野田委員)

分冊は書き込むことができるが、本冊だけの教科書でも、子供たちに書かせたいこともあるので、教師が書けるものを用意することになるであろう。

(義務教育課主席指導主事)

本冊だけのものも、教科書に学習展開などが示されている。

(義務教育課主席指導主事)

5の観点、着眼点で、手にとって見ていただけたらと思う。

(野田委員)

観点5で見ると、光村図書出版はかなり違う。

(高瀬委員)

絵、写真も様々である。

(野田委員)

絵だけのものもあれば、問いかけがあるものもある。

(高瀬委員)

あった方がよいのか。

(野田委員)

教師の力量にもよるであろう。

(長屋委員)

一つ一つを見るととてもよい。選ぶのが難しい。今、用いている副読本との兼ね合いも考える必要がある。光文書院のA4変型版のサイズは。

(義務教育課主席指導主事)

A4より少し縦が短い。

(高瀬委員)

学校図書の本冊(読み物)と分冊(活動)の並び順が異なっている。

(長屋委員)

分冊は項目でまとめられている。

### ③ 道徳C部会

(市川委員)

教科書の大きさが、大きすぎるものがあるのではないかと。また、低学年には、重すぎるのではないかと。字の大きさについても、各発行者によって違っている。

(坂柳委員)

教科書に直接書き込めるようになっていたり、別冊ノートがついていたりする発行者もある。

(坂柳委員)

必ず、一つの教材が1時間となるようになっているのか。

(義務教育課指導主事)

ほとんどの教科書が、そのようになっている。

(市川委員)

内容項目が必ず一つになっているのか。二つにまたがるようなものはないのか。

(義務教育課指導主事)

教科書については、一つの教材に対して、内容項目が一つ示されている。

(市川委員)

Aとイの観点について、それぞれの特徴が書かれているのか。

(義務教育課指導主事)

書かれている。

(豊田委員)

板書は横書きのものも増えてきているが、教科書は全て縦書きになっている。

(坂柳委員)

縦書きになっているのは、日本の伝統文化を感じる。道徳はそれに従って縦書きで書いているような気がする。

(坂柳委員)

どの教科書も、それぞれ特徴があり、よくできている。

(市川委員)

郷土の歴史という観点からいうと、愛知県のもものは取り上げられているか。

(豊田委員)

鈴木明子さんか。浅田真央さんもあった。

(市川委員)

それも郷土の歴史といえるかどうかは難しいが、そういうものがあるかどうかは採択の一つの判断となると思われる。

(坂柳委員)

観点3(1)の内容の選択については、適切である。

④ 道徳D部会

(浅野委員)

教科書の特徴や長所が適切に分かりやすく記載されているか、という点を中心に見ていきたい。

(櫻井委員)

教育出版と廣済堂あかつきについては、イの表記に「いじめ」と直接的な表現がないのはどうか。

(浅野委員)

廣済堂あかつきについては、目次等に直接「いじめ」とは出てこないが、「親切・思いやり」とか「友情・信頼」といったところで扱うのだろう。

(平岡委員)

どの教科書も似ているようで、発行者ごとに微妙にくくりが違う。

(浅野委員)

同じ「いじめ」でも扱う項目が違う。主には「人との関わり」のところだろうと思う。「いじめ」とは直接書かれてはいないが、似たような表現はある。ストレートに書いたところとそうでないところの違いといえば違いなので、このままの表記でよいのではないか。

(櫻井委員)

別冊があるかないか、ぱっと見て分かるようにしなくてよいか。

(義務教育課主査)

別冊の有無については、他の部会で示されている。

(平岡委員)

学研教育みらいのイのところは「いのちの教育を中心に、他を尊重したり」とあるが、「他者」ではないだろうか。人間関係と考えた場合、「他者」のような感じがする。広く捉えて「他」としている意図があるのであれば、この表記でよいと思う。

(櫻井委員)

先ほどの子供の視点からすると、学校図書のイの「尊重する態度を育てるよう工夫されている」は、大人の視点からの表記になっている。

(浅野委員)

正確には「尊重する態度が育めるよう」だろう。

(平岡委員)

感想だが、教育出版のイは、「人間としての弱さをもつ主人公の姿が描かれている教材が選択され」とあるが、6学年を通してこうした構成になっているのだろうか。ここだけ何かの教材がフォーカスされている気がする。

(平岡委員)

それらしい教材はあるようだ。全学年といわず、6年間通した流れの中で、この話が出てきたときは「弱い自分」が出てくるのだろうか。

(櫻井委員)

現在の副読本の教材でもそうした内容のものはたくさん扱われているので、そういう内容を扱った教材が記載されているということだろう。



(浅野委員)

大体、価値葛藤を起こす場合、「弱い自分」がある。それが本教科書の特徴かと言われるとどうか。

(浅野委員)

「弱い自分」から葛藤を起こし、弱い自分を克服していくというのは一般的に多いパターンではある。

(平岡委員)

心の揺れや葛藤というところが目を引いたということだろう。

(浅野委員)

特徴や長所が分かりやすく記載されているかということについてはおおむね問題ないが、学校図書と日本文教出版については、子供の視点の表記に修正する。

(浅野委員)

どの教科書についてもよいところを中心に記述してあるので、そういう点で公平である。

(浅野委員)

研究員が使いやすい選定資料となっているかについては、具体的な言葉が出てくるので、そうした言葉をよりどころとしてもう一度各地区で調査していただくにはよい。

#### ⑤ 道徳E部会

(義務教育課主席指導主事)

選定資料の記載内容に沿って、教科書の特徴・長所等の概要を簡潔に説明し、各委員の皆様へ選定資料を自由に見ていただこうと思うが、いかがか。

(藤井委員)

それよりも、委員全員で各教科書を見ていった方がよいのではないか。同じ教科書を学年別に担当し、見ていけばよいと思うが、どうか。

(大原委員)

それでよい。

(青木委員)

その方が確認できてよい。

(藤井委員)

それでは、順に、選定資料の記載内容に該当するページ等を説明してほしい。

(大原委員)

振り返りのページは、各発行者により様々な形式があり、別冊で書き込むようにされているものもあり、工夫がなされている。

(青木委員)

教材とコラムなどが組み合わせられ掲載されていたり、様々な学習活動が例示されたりしており、多様な学習に対応できるように工夫されている。

(藤井委員)

全体として各発行者の特徴が記載されているが、着眼点ウを見ていくと、「家庭との連携」を意識した記述が見られる。例えば、教育出版では「先生や家の人からの一言欄を設け」、日本文教出版では「保護者記入欄を設けることで」と記されている。

廣済堂あかつきの教科書にも、巻末に「家の人に見てもらった記録」を書く欄がある。これも「家庭との連携」にふれた工夫だといえるので、選定資料にある「児童が自分の考えの変容に気付くことで」の部分のところに、「教師や保護者とともに」という文言を加えるの

はどうか。つまり「児童が『教師や保護者とともに』自分の考えの変容に気付くことで」という形で、追記した方がよいと思う。

(義務教育課主席指導主事)

藤井委員の御指摘について、いかがか。

(大原委員)

それでよい。

(青木委員)

その方が、他の教科書の記載内容とも整合するのでよい。

⑥ 一般図書部会

(澤寄委員)

昨年度に不選定であった算数の図書が、なぜ今年度選定となったのか。

(特別支援教育課指導主事)

今まで、内容はよいが「幼稚園」との表記があったため不選定としてきた。今年度改めて見直しをし、小学校の算数や中学校以上の数学を理解する基礎となる内容であること、また、他県でも選定しているところが多いということから、選定とした。

(澤寄委員)

今回選定された社会の新規図書については、地図だけでなく絵や身近なトピックスが載っているため、子供の興味・関心を引きやすい。

(澤寄委員)

音楽で選定された図書はないのか。

(特別支援教育課主査)

☆本(文科省著作本)で対応できると考える。CD等が付いているものが多く、教科書としては不適當であると判断した。

(小川委員)

新たに不選定とした社会の図書についてだが、今はスーパーマーケットが主で「〇屋」というような個別の店は余りない。時代に合ったものにしていかなくてはならない。

(近藤委員)

30年前のもので、挿絵や色味も古く、私たちが懐かしいと感じるものである。

(澤寄委員)

いろいろな場面で繰り返し使うので、何回見ても子供が楽しいと感じることが大事である。

(特別支援教育課指導主事)

初めて選定した道徳についてはどうか。

(澤寄委員)

ノンタンシリーズは読み物としての楽しさのある図書であり、道徳とするのかという思いはあるが、遊びの中で指導するという事は分かる。

<全体会>

(会長)

それでは時間が来ましたので、このあたりで部会での検討を終了してよろしいでしょうか。

では、再び、全体会の席へ移動していただきます。少し休憩を含めて、15時40分に全体会議を開始したいと思います。

— 休憩 —

(会長)

それでは再開いたします。部会ごとに検討していただきました結果の御報告をお願いいたします。はじめに、道徳A部会からお願いします。

(保科委員)

道徳A部会では、選定資料の記述について、観点1と観点4について検討いたしました。まず、観点1「学習指導要領との関連」ですが、どの教科書も問題解決的で子供たちを深い学びに誘い、議論を引き出すような工夫がされており、その特徴が選定資料にも記述されています。また、観点4「表記・表現及び使用上の便宜等」については、写真やイラストをふんだんに使っており、子供の興味・関心を高める工夫がされています。写真やイラストと本文との関連も分かりやすく、指導する側にも指導しやすい仕上がりになっています。それぞれの教科書の特徴が選定資料にうまく反映されており、公平に記述されていると判断しました。

1点、選定資料2ページ一番上の東京書籍の表現に「巻頭に一年間で学ぶ教材が」とありますが、巻頭にはなく巻末にある学年(1年)があります。修正案ということで、「巻頭に」という言葉を外してはどうかということをご提案します。

(会長)

ただいまの報告に何か質問等はございませんか。

(全委員)

なし。

(会長)

ありがとうございました。続きまして、道徳B部会の報告をお願いします。

(高瀬委員)

道徳B部会では、観点2「『あいちの教育の基本理念』との関連」及び観点5「印刷・造本等」ということで、あいちの教育ビジョン2020に掲げられた「あいちの教育の基本理念」に資する特色が見られるか。あるいは、印刷の鮮明度、ユニバーサルデザイン化、造本の堅ろうさ等の着眼点に基づき、教科書の特徴や長所が適切に記述されているかを検討いたしました。特に、あいちの教育の基本理念との関連を中心に協議し、公正に記述されていると判断いたしました。また、中立の立場で公平に記述されており、採択地区での調査研究の参考となる資料であるという結論に達しました。

(会長)

ただいまの報告に何か質問はございますでしょうか。

(全委員)

なし。

(会長)

よろしいでしょうか。ありがとうございました。

続きまして、道徳C部会の報告をお願いします。

(市川委員)

道徳C部会では、選定資料の記述に従いまして、観点3(1)「内容の選択」及びその着眼点に基づいて、教科書の特徴や長所が適切に記述されているかについて検討をいたしました。特に、項目の数、配列、内容等について協議いたしました。各教科書の特徴を捉えた記述になっていると判断し、中立の立場で記述されており、採択地区での調査研究の参考となる資料であると判断いたしました。

(会長)

ただいまの報告に何か質問はございませんか。

(野田委員)

着眼点アについて、四つの視点の教材数をまとめた表がありますが、この結果がどのように選定資料に反映されているのか教えてください。

(義務教育課指導主事)

例えば、学校図書については、それぞれの教材数を見ていきますと、学年を追うごとに「自分自身に関すること」から「人との関わりに関すること」、そして「集団や社会との関わりに関すること」へと社会的な視野を広げられるよう編集が工夫されていることから、選定資料4ページのような記述となっております。また、学研教育みらいについては、それぞれの視点における教材の配置を見ていきますと、児童の成長の見通しや幼児期から中学校への接続を考慮した配列になっていることから、選定資料5ページのような記述としてあります。

(会長)

ほかに何か質問はございますか。

(全委員)

なし。

(会長)

ありがとうございました。続きまして、道徳D部会の報告をお願いします。

(浅野委員)

道徳D部会は、観点3(2)「内容の程度」について審議をいたしました。観点・着眼点に基づいて、教科書の特徴や長所は適切に分かりやすく記載されておりました。ですが、1点、とりわけ関心が深いいじめを含めた、着眼点イの人間関係の理解、悩みや葛藤等の心の揺れについて、日本文教出版の記述だけが「いじめについて、より広く深く考えることができるよう、特設ページの『心のベンチ』に『いじめの四層構造』を掲載し啓発する工夫がされている」となっていますが、「啓発」は子供がすることではないと考えます。他の教科書は、「態度が育めるよう」「よりよく生きることができるよう」など子供の視点になっています。

そこで、ここの部分の前後を逆にして、「子供が～することができるよう工夫されている」という表現にすると統一できるのではないかという意見が出ました。したがって、「特設ページの『心のベンチ』に『いじめの四層構造』を掲載することで、いじめについて、より広く深く考えることができるよう工夫されている」と修正してはどうかと思います。

また、同じように、学校図書と光文書院の文末ですが、イに「主体的に関わる態度が育めるよう」となっているので、学校図書も同じように「他者のもつ価値観を尊重する態度が育めるよう」とそろえた方がよりよいのではないかと提案します。このように統一して見ると、それぞれの教科書のよいところをまとめてあり、中立の立場で公正に記述されていると判断しました。研究員が使いやすい選定資料となっているかという項目についても、具体的な記述があるし、鍵となる項目が文中に示されておりますので、どの部分をもとに調査、研究をしたか明確になっており、この後、各地区の調査員が更に研究を深めていくために分かりやすい選定資料であると判断しました。

(会長)

ただいまの報告に何か質問はございませんか。

(保科委員)

質問ではありません。意見としてお願いします。「いじめの防止」については、今の子供

たちにとって重要で今日的なテーマの一つであると考えます。その点で教科書を見ていくと、どの教科書も子供の発達段階に応じて、いじめについて深く考えることができるよう配慮されています。選定資料の観点3（2）及び着眼点には、こうした各教科書の特徴や長所をよく取り上げられており、ポイントが絞られた、大変参考になる選定資料ではないかと感じました。

（会長）

ありがとうございます。御意見として言っていただきました。その他、質問等はございませんか。

（全委員）

なし。

（会長）

ありがとうございます。続きまして、道徳E部会の報告をお願いします。

（藤井委員）

道徳E部会では、観点3（3）「内容の構成」、選定資料でいくと8、9ページの記述について、着眼点に基づき教科書の特徴や長所が適切に記述されているかについて検討しました。選定資料が各発行者の特徴、よいところをうまく抜き出して記述されていることが分かりました。

ただ、着眼点ウ「振り返りの学習や評価に関わる内容が適切に設定されているか」に関して、1点追加をしていただきたい。廣済堂あかつきの教科書には、振り返りや評価に関わる学習内容として、ノートの巻末に「心のしおり」という家の人や先生に見ていただく欄が設けてありました。他の教科書でも、日本文教出版や教育出版にもそういう欄がある場合には、選定資料の中に「保護者記入欄を設ける」や「家の人からの一言」という記述があるので、廣済堂あかつきについてもそのような記述を入れたらどうかという意見がまとまりました。

そこで、項目ウの記述について、「児童が『教師や保護者とともに』自分の考えの変容に気付くことで」と追記した方がよいのではないかという意見になりましたので、修正をお願いします。

（会長）

ただいまの報告に何か質問はございませんか。

（全委員）

なし。

（会長）

以上、小学校「特別の教科 道徳」の選定資料につきまして、各部会からの報告をいただきました。それでは、これまでの御報告及び御意見によりまして、一部修正を加えて、小学校「特別の教科 道徳」の選定資料は、適切であると認めてよろしいでしょうか。

（全委員）

異議なし。

（会長）

ありがとうございます。では、小学校「特別の教科 道徳」の選定資料は適切であると承認されました。

（会長）

続きまして、一般図書の選定資料について御報告をお願いします。

(澤寄委員)

一般図書部会では、選定資料の構成、見方について確認した後、選定されました88点のうち12点、不選定の240点のうち13点について、実物がありますので、事務局担当よりその理由について説明を受けながら確認、検討いたしました。選定されたものについては、まず見やすく分かりやすい。そして、子供が興味をもって手に取る、繰り返して見ることができる内容である。それから、子供の生活に身近で、結びつけやすい、実生活に配慮されたものになっているかなどの点から適切かどうかを確認しました。そして、適切であると確認いたしました。

また、不選定になったものは、中身についてはよいが、造本の点で大きさや重さ、子供が扱うという点で難がある。あるいは、挿絵や表現が古くなっている。問題集としての要素はあるものの教科書としてはふさわしくないなどの点が見受けられました。以上の点から、実物を確認したところ、適切に選定が行われていると判断いたしました。

(会長)

ありがとうございました。ただいまの報告につきまして、何か質問はございませんか。

(青木委員)

子供たちの障害の程度は一人一人違って、その障害の違いによって支援や指導の仕方も変わってくると思います。そういう意味で一般図書の役割は非常に大きいと思いますが、子供の実態に応じた一般図書についてどのような選び方をしているか教えてください。

(特別支援教育課指導主事)

特別支援学校学習指導要領解説では、知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科では、内容を学年別には示さず、小学部3段階、中学部1段階、高等部2段階の合わせて6段階で示されています。例えば、算数の1段階では「具体物があることが分かり、見分けたり、分類したりする」、2段階では「身近にある具体物を数える」、3段階では「初歩的な数の概念を理解し、簡単な計算をする」といったように、段階ごとの指導内容が記載されております。このような段階に応じて選定をしております。

(会長)

そのほかに質問はございますか。

(全委員)

なし。

(会長)

それでは、ただいまの御報告により、一般図書の選定資料は、適切であると認めてよろしいでしょうか。

(全委員)

異議なし。

(会長)

それでは、一般図書選定資料は承認されました。その他、事務局からありますか。

(義務教育課主査)

ありません。

(会長)

以上で本日の議事を終了いたします。会の進行を事務局にお戻しいたします。